文化

法制度越え米要請を

辺野古埋め立て――承認撤回と米国への要請

県は国連に働きかけて

吉川秀樹（下）

翁長雄志知事は米国への駐在員の派遣を含め、積極的に米国政府に働きかけ、「移設反対」を実現させるとしている。私たち県民は、基地問題は「国の専管事項だ」とする日本政府の主張に県政自体が取り込まれることなく、基地問題は県民の生活の問題であり、環境の問題であり、人権の問題であることを明確に打ち出して、米国政府に働きかけることを期待する。

そこで鍵となるのは、米国においては三権分立がより明確に機能していることを踏まえ、適切かつ多様な政府機関に具体的な情報を提示しながら、透明性をもって働きかけることだと考える。以下、市民社会のこれまでの動きを踏まえ、移設中止に向けての米国政府への働きかけについて翁長県政に3点提言したい。

まず1点目は、翁長県政として埋め立て承認の取り消しまたは撤回に向けた検証に着手し、着手したことをオバマ政権の国務省と米国防総省、米国議会の軍事委員会と環境・公共工事委員会、さらには米国大使館に正式文書で伝えることである。そして検証の中間報告と最終報告をそれら機関に提出することである。

私たちNGOの知る限りでは、県は環境アセスに関する文書を米国側に正式に提出していない。つまりアセス手続きで示された前知事の生活環境も自然環境の保全も「不可能」であるという厳しい意見は正式には米国には伝えられていないのだ。その理由として県は、アセス法で求められていないからとしてきた。しかしアセス法を含めて日本の法は米軍基地の存在を前提としていない。基地問題に関して県は日本の法制度を越えて働きかける必要があることを認識するべきだ。

2点目は、米国の「ジュゴン裁判」で要求されていた国家歴史保存法（NHPA）の手続きに、県も参加できるように国防総省に正式に要請することだ。

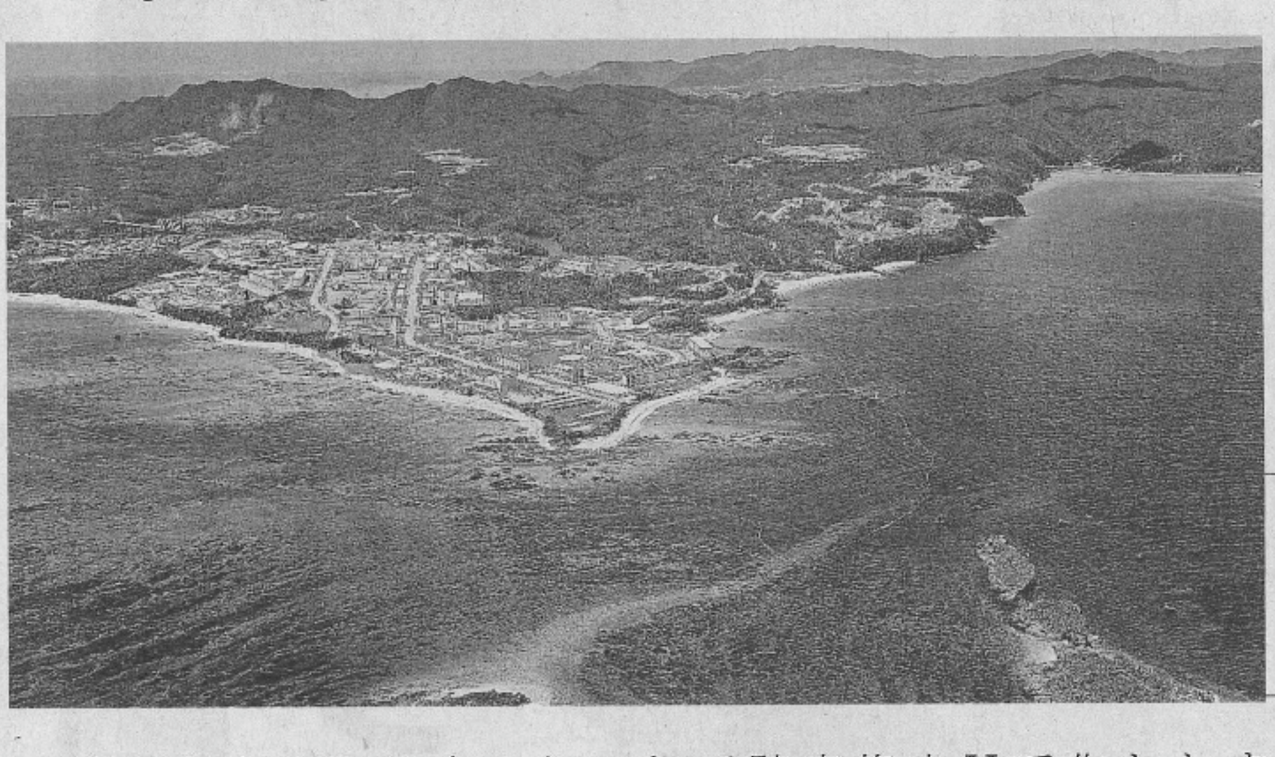

新基地建設が予定される名護市辺野古キャンプシュワブ内の辺野古崎＝2013年4月

同訴訟は沖縄の県民が日米のNGOと協力し、米国防総省を相手に米国連邦地裁で起こした訴訟だ。2008年の原告勝利の歴史的判決により、国防総省は基地によるジュゴンへの影響を「考慮する」手続きを行うように命令されている。その後幾つかの理由により手続きが滞り、裁判も一時停止となっていた。しかし今年4月、唐突に国防総省から原告と裁判所に対して「考慮する」手続きを終え、「影響がない」と結論に至った、と報告がなされた。それが防衛局による移設工事「着工」を可能にした。

問題は、国防総省の「考慮する」手続きは、県民はおろか、原告にも知らされていなかったことだ。また手続きで作成された報告書も公開されていない。米国内であればNHPAの手続きには、州の歴史保存官やインディアン民族との協議が必ず行われ、市民や専門家も「協議」や公聴会を通して関わることができる。つまり米国国内であれば到底認められない形で「考慮する」手続きが行われたのだ。

現在原告が連邦地裁に異議申し立てを行い、手続きのやり直しを求めている。これから司法としての判断は下されるはずだが、県としても米国内での手続きと同等の対応を求め、国防総省に対し協議を要求することは妥当であるはずだ。

3点目は、米国政府の独立機関である海洋哺乳類委員会（MMC）に対して、翁長県政が正式に働きかけることだ。

MMCは00年以来、辺野古移設による絶滅危惧種ジュゴンへの影響へ懸念を示してきた。私たちNGOもジュゴン訴訟と関連させながらMMCに問題提起を続けてきた。そして09年には、MMCの連邦議会への報告書で、裁判で求められているジュゴンへの影響についての国防総省の分析について「検証しコメントする」と明記している。

今年5月にNGOがMMCを訪問し「検証とコメント」を再要請した際、稲嶺進名護市長にも同行していただいた。MMCからは、「知事が埋め立てを承認した今私たちが何ができるのか」という疑問も呈せられたが、地元の市長からの要請を重く受け止めてくれた。新たな県知事が、承認の見直しを行い、MMCに対して「検証とコメント」を要請することはさらに大きな意義があるといえる。

以上の提案は、沖縄の市民社会が国内外のネットワークと連動しながら、米国の制度に切り込んできた経験に基づいたものである。基地問題は「国の専管事項だ」と片付けさせずに、米国側の行政、司法、立法の制度に沖縄県が関われる可能性を示しているはずだ。

最後に普天間基地返還について言及したい。辺野古移設中止と普天間返還の両方をもってしか、この問題は解決しないからだ。米国政府／国防総省や連邦議会には、普天間の危険性を日米の安全基準と照らし合わせて訴え続けることが不可欠だろう。同時に翁長新知事が示唆したように国連への働きかけも必要であろう。その際の論点の一つは、普天間基地が国連の基地でもあるという事実である。第2次世界大戦後、住民から土地を奪い、基地を建設し、いま世界一危険な基地といわれる普天間。そこを国連が自らの基地として認定していいのか。そこから議論を始めることができるはずだ。翁長県政に沖縄の外交を期待したい。

（大学・大学院非常勤講師）

■短信

高齢者介護の体験記を募集

ミネルヴァ書房

京都市の出版社ミネルヴァ書房が、書籍にまとめるための高齢者介護体験記を募集している。多くの人が直面する問題についてプラスの側面にも光を当て、介護に関わる人や受けている人にエールを送るのが狙い。

応募資格があるのは高齢者介護をしている家族、施設職員らで、字数は2千～4千字。東京家政大名誉教授でNPO法人「高齢社会をよくする女性の会」理事長の樋口恵子さんを選考委員長に、最優秀賞1編、優秀賞3編と佳作20編程度を選び、1冊にまとめる。

応募受け付けは3月1日まで（当日消印有効）。6月中旬にミネルヴァ書房ホームページで発表し、授賞式を行う予定。

問い合わせは同社介護体験記受付事務局、電話075（581）5191。